



公益社団法人 山梨県看護協会
貢川訪問看護ステーション
住所：甲府市貢川本町 12-10
TEL：055-223-1033
FAX：055-223-1036
発行責任者：葉袋富美子
広報係：葉袋・保坂・望月(陽)

令和 7 年 初夏号

所長あいさつ

貢川訪問看護ステーションは、今年度から副所長が 2 名になりました。昨年育児休業から復帰した職員も加わり、看護師 13 名、事務職 1 名、計 14 名の新体制で活動していきます。令和 5 年度に採用した新卒訪問看護師 2 名も今年 3 年目を迎え、先輩看護師や利用者様からたくさんの学びを得て、大きく成長しています。また、昨年度「特定行為研修」を修了した看護師 1 名が在籍しており、学んだ知識や技術を実際の現場で活かせる体制づくりを検討中です。職員同士のコミュニケーションを大切にしながら、今後も皆様が住み慣れた環境で安心して生活できるよう、専門性の高い看護を提供していきます。

(所長 葉袋富美子)

医療的ケア児への訪問

▼担当看護師より

貢川訪問看護ステーションでは医療的ケアや成長発達の見守りが必要なお子さんの訪問に伺っています。お子さんの健康状態の確認や成長発達の見守り、医療的ケアの指導、ご両親の困りごとへの相談助言など、在宅で安心して生活できるよう支援しています。

今回 K くんとの関わりを挙げさせていただきました。私たちは K くんが 1 歳のときから訪問に入らせていただいています。今は 6 歳となり、4 月からは小学 1 年生です。ここまでの間には、入退院を繰り返したり、度々発熱したりするなど、大変なことがたくさんありました。その度に家族で協力し、どんなことも乗り越えてきました。K くんに愛情を注ぎ、頑張り続けているご両親。K くんの強い味方であるお姉ちゃんと弟くん。このご家族の生活に関わらせていただき、少しでも支援できたことを嬉しく思っています。お子さんやご家族との関わりを通して私たちも成長させていただいています。(山本和子・小林喜世)

▼K くんのご保護者様よりメッセージをいただきました

私にとって貢川訪問看護ステーションの皆さんはなくてはならない存在です。子どもが 3 人おり、まるで自分の実家の母のように頼っています。子どもを迎えに行くとき、少し買い物に出たいときはもちろん、息子が熱を出してどう対応すればいいのか悩んだときに、親身になって相談に乗ってくれます。退院してすぐに児童発達支援、リハビリ、短期入所の施設などの見学にも同行してくださったので、とても心強く頼もしかったことを今でもよく覚えています。また、訪問中は息子のことを可愛がってくれるだけではなく、対応が的確なので安心してお願いすることができます。これからも変わらず、心を許せる皆さんに訪問をお願いしていきたいと思っています。

🌸これからも K くんのご成長を、ご家族と一緒に見守っていきたいと思っています。メッセージをお寄せいただき ありがとうございます！



産休・育休より復帰しました



令和5年11月に第2子を出産し、その後産後休暇・育児休暇をいただき、昨年11月に復帰しました。現在は1歳になった娘を保育園に預け、9時から16時の時短勤務で働いています。お休みをいただいていた間、利用者様や多くの方にご協力をいただき、ありがとうございました。また、貢川に戻ってくることができ、訪問看護ができることを嬉しく、そして楽しみに思っています。明るく元気に頑張っていきますので皆様これからもよろしくお願いします。

(広瀬博美)

緩和ケア認定看護師より

終末期の介護を行う家族の中には、大切な人が衰えていく姿を見て、そばに寄れない、触れることができないといったことを訴える方がいます。家族の想いを傾聴し寄り添いながら、チームでどのようなケアがいいか考えます。先日、旅立ちが近く浮腫が出現した母親の手を触ることができない家族に対して、医師に相談しスプーンを使用したスキントッチを一緒に行うことを考えました。訪問時に家族とスキントッチを行うことで、手の浮腫が徐々に改善され、以前の母親の手に戻った際には、しっかりと母の手を握ることができました。その際に、「母のために、まだ自分にできることがある」と話してくれました。緩和ケアは、がんの方だけでなく、苦しみを持つ方すべてが対象です。訪問看護を受けるすべての方が穏やかな在宅生活が送れるよう、チームで話し合い、最高のケアを提供できるように考えていきたいです。

(望月和子)



看護師特定行為研修を修了して



昨年4月より山梨大学医学部附属病院において受講していた看護師特定行為研修を、この春無事に修了しました。この研修を受講したことで、基礎的・総合的な医学知識を深められ、また技術を向上させることができ、自分の看護により自信を持つことができました。加えて医師の思考過程を理解することで、より広い視野を持って看護を提供できるようになったと感じています。特定行為研修を修了した看護師は、医行為のうち判断力や専門知識・技術が必要とされる「特定行為」を実践することができ、更に医師からの指示を都度貰う必要がなく、タイムリーにケアを実施することができます。病院と異なり医師がその場に居ない在宅という環境で過ごす皆様にとって、安心安楽な生活を送る一助になればと思っています。

(板橋舞)

令和7年度が始まりあっという間に2カ月が経ちました。まだまだ気候の変動が激しい時期なので、引き続き体調管理に気を付けていきましょう！

(保坂・望月)

